

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
6	3 コミュニティ施設	地域コミュニティ施設	岩船地域コミュニティセンター	S51	□	○		○	⑫検討	地域コミュニティを推進する「コミュニティセンター」と市の出先機関としての窓口業務を行う「連絡所」の2つの機能を持つ施設であったが、令和4年度末で連絡所機能を廃止。指定管理者制度の導入を検討する。	庁内での業務内容の検証	●→						
											地元住民との意見調整	●→						
											連絡所機能廃止検討	●→						
											方針決定			●				
											指定管理導入検討				●→			
											方針決定（指定管理）					●		
15	3 コミュニティ施設	地域コミュニティ施設	瀬波地域コミュニティセンター	S54		○		○	⑫検討	同一敷地内に、コミュニティセンターの他、体育館、テニスコート、児童館（学童保育所）がある。必要な維持補修を行い、現状の管理運営を継続する。指定管理者制度の導入を検討する。	指定管理導入検討	●→						
											方針決定						●	
16	3 コミュニティ施設	地域コミュニティ施設	源内塾	—		○		○	⑫検討	江戸時代末期に建てられた寺子屋とみられる建物を寄附されたもの。令和2年度に床、外壁、屋根等の改修とエアコン設置を行ったことを踏まえ、有効活用策、管理手法などを検討する。	有効活用策、管理手法の検討	●→						
											方針決定					●		
17	3 コミュニティ施設	地域コミュニティ施設	町屋（安良町）	—		○		○	⑫検討	歴町の重点区域にある建物を寄附されたもの。有効活用策、管理手法などを検討する。	有効活用策、管理手法の検討	●→						
											方針決定					●		
		地域コミュニティ施設の数	4															

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
18	3 コミュニティー施設	農村環境改善センター	村上農村環境改善センター	H9	○				⑫検討	必要な維持補修を行い、現状の管理運営を継続する。 令和6年度中に地域コミュニティ施設として用途変更に向けて関係課と検討する。また、継続して 指定管理者制度の導入を検討する。	施設の在り方を検討							
											指定管理導入検討							
											方針決定							
19	3 コミュニティー施設	農村環境改善センター	神林農村環境改善センター	S57	○			○	③現状維持 ↓ ⑫検討	農村環境改善センター内に神林地区公民館の機能を併設している。 教育財産（公民館）として管理した場合の有効性を検討する。	施設運営方針の検討							
											方針決定							
20	3 コミュニティー施設	農村環境改善センター	上助測コミュニティセンター	H16				○	③現状維持 ↓ ⑫検討	地元への移譲、廃止を含め、地元との協議により現在の指定管理期間中に方針を決定することとする。	指定管理							
											地元住民との意見調整							
											方針決定							
		農村環境改善センターの数	3															

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
21	3 コミュニ ティー施設	農山漁村交流促進 施設	海府ふれあい広場	H14			○		③現状維持 ↓ ⑫検討	指定管理により現状を維持しながら継続して 運営することとする。当該住民に限らず広く 利用が見込まれる公園を有し、遊具、東屋な どの必要な施設整備を行い、機能維持に努め る。 交流施設棟を有効活用する方策を検討する。	指定管理							
											交流施設棟の有効活用 策の検討							
											方針決定							
		農山漁村交流促進 施設の数	1															

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。
 緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。
 茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
22	3 コミュニ ティー施設	集落センター	小俣集落センター	S45					⑩移譲、貸借	令和4年4月1日付け、地元集落へ移譲手続 完了	指定管理	→						
											認可地縁団体設立	↔						
											移譲手続	↔						
											地元集落へ移譲		●					
23	3 コミュニ ティー施設	集落センター	温出地域農村研修センター	S57					⑩移譲、貸借	令和4年4月1日付け、地元集落へ移譲手続 完了	指定管理	→						
											認可地縁団体設立	↔						
											移譲手続	↔						
											地元集落へ移譲		●					
24	3 コミュニ ティー施設	集落センター	府屋駅前ふれあいセンター	H10					⑩移譲、貸借	令和4年4月1日付け、地元集落へ移譲手続 完了	指定管理	→						
											認可地縁団体設立	↔						
											移譲手続	↔						
											地元集落へ移譲		●					

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
25	3 コミュニ ティー施設	集落センター	北中生活改善センター	S45					⑧廃止 ↓ ⑨用途廃止済	地元の北中集落が令和3年度に新たに集落施設を建設したので、令和4年3月31日付けで用途廃止済。 J Aと協議の上、令和5年度に建物を解体する。	指定管理	→						
											北中集落で集会施設建設予定	↔						
											用途廃止手続	↔						
											用途廃止	●						
											解体協議・計画・工事	↔						
		集落センターの数	4															

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。
 緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。
 茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。